

精華町教育委員会議事録

令和3年（第7回）

1 開 会 令和3年7月27日(火) 午後2時30分
閉 会 令和3年7月27日(火) 午後3時05分

2 出席委員 川村教育長 新司委員 高岡委員 松下委員
井上委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長	杉本総括指導主事
俵谷学校教育課長	田原生涯学習課長
平井学校教育課係長	

5 傍聴者 0名

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第7回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和3年第6回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

京都スタジアムでの聖火リレーに参加された、精華町在住在勤の2名と、精華町の枠で走られた1名、計3名のランナーが7月2日に町長を表敬訪問され、聖火リレーを走ることができたことに対する喜びを述べられた。

7月16日に精華南中学校の2年生が、中学校と町役場をオンラインで繋ぎ、町の様子や取組について質問して、各課の職員から回答を得るという質問会が行われ、教育部長ほか教育部職員、そして他部局の若い職員など、意

欲的に参加した。急遽視察いただいた町長から生徒たちへの激励も行われた。通信環境等の整備により可能となった新しい取組であり、同中学校では3年生も実施したいと意欲的になっている。

同日7月16日に、山城教科用図書採択地区協議会が行われた。採択地区協議会は、山城地方の各教育委員会の教育長と教育委員各1名からなる委員構成で、当日は全員参加で行われた。中学校の社会（歴史的分野）の教科用図書について、本年度から使用されている帝国書院と、新たに追加で検定を経た自由社の調査結果が報告され、参加委員から意見表明があった。

これを踏まえ、8月の教育委員会において本教育委員会として採択決議を行うこととなる。

（4）事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

7月21日から町内の小・中学校では夏季休業期間に入り、報道によると各地の観光地は観光客であふれている様子。文部科学省からは、夏季休業期間中も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底するよう通知があった。

小・中学校ともに、令和3年1月以降感染者が増加傾向にあり、特に4月及び5月は急増。感染経路としては家庭内感染が大きな割合を占めている。

各学校におけるクラスター、5名以上の感染者の発生の件数は、小・中学校においては極めて少ない。これは子どもたちの行動範囲が大人に比べて限られることや、小・中学校での感染対策の徹底の効果が現れていることが理由ではないかと推察している。

なお、京都府教育委員会から夏季休業期間中の新型コロナウイルス感染症対策の徹底の通知が出されたことを受け、7月20日の終業式に合わせて小・中学校の保護者宛に文書で通知した。

教 育 部 長 2 教職員の働き方改革について

教育部では、教職員の心身の健康を保持するため、産業医の指導を受けながら、労働安全衛生法に規定されている安全衛生委員会を設置し、教職員の働き方改革に取り組んでいる。

4月の教育委員会でいただいた意見を参考に、令和3年4月以降についてはどのような時間帯、曜日に時間外勤務が生じているかといった細かな分析ができるよう集計しているので、今後の教育委員会でも順次報告をさせていただく予定。

例年、年度始めは時間外勤務が増加する時期であり、今年度も同様の傾向が見られる。時間外勤務の中心は夕方以降であるが、平日の深夜に及ぶものがあるほか、中学校では休日の勤務も一定時間発生している状況。これらは特定の個人による部分が大きいため、教員一人一人の意識改革が必要と認識している。

年次休暇については、正規職員は1月1日から12月31日まで、会計年度任用職員は4月1日から翌年3月31日までと集計期間は異なるが、各学校ごとに平均取得日数を集計したところ、取得が低調な学校では約6.8日、多い学校では約10.9日という結果になった。全体で平均を出すと、年間取得日数は約8.2日となり、町役場の行政職員と同程度の取得状況となっている。

正規職員の場合は、一年に年次休暇が20日付与されるが、最大20日が繰り越しとなるので、多くの教職員は40日の年次休暇の権利を持っている。それを踏まえると、8日取得であれば消化率は約20%となる。

また、病気休暇の状況については、今年度から5名となっている。内訳は、小学校で4名、中学校で1名。性別では男性が2名、女性が3名。年代別では30代が3名、40代と50代が各1名。疾患別では、身体的疾患の関係が3名、メンタル疾患が2名となっている。特に、教職員に限らず社会全体でメンタル疾患による休職者は増加傾向にあるため、今年度からは、教職員を対象とした定期的なセルフ・ストレス

チェックを実施するなど、心身の健康保持のための取組を強化していきたい。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

6月の問題事象はなし。不登校は7名。

不登校は増加しており、先月同様、これまでは放課後登校により欠席にならなかった児童が、疲れが出て登校できなくなっていること、また、3日以上欠席で長期欠席の扱いとなるが、それを少し上回る4、5日の欠席をする児童が多かったことが増加の原因となった。

(2) 中学校

6月の問題事象は、暴力的事象が2件、その他が1件。不登校は39名。

暴力的事象の1件目は、休み時間に男子生徒二人がふざけ合う中で、胸ぐらをつかまれた生徒が通りがかった別の男子生徒に助けを求めたことを、つかんだ生徒が邪魔をされたと思って、そこから暴力に発展したというもの。

暴力的事象の2件目は、休み時間に遊んでいたところ、その延長線上でつかみ合いになり、暴力に発展したもの。

その他の1件は、SNSを使いたいやがらせであった。

3件とも保護者に連絡して指導。謝罪を行い現在は落ち着いている。

不登校については小学校と同様の状況。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

小学校1件。中学校1件。

小学校は、椅子に座ろうとした時に背もたれに尾てい骨を打ち付けて骨折したというもの。

中学校は、土曜日の部活動時、雨天のため校舎内で活動していたところ廊下で転倒、脳震盪を起こして救急搬送されたというもの。検査入院を2日したが、現在は回復して元気に

過ごしている。

総括指導主事 3 中学校の部活動について

夏休み期間中も相楽大会、山城大会、府の陸上大会が開催されている。相楽大会では団体種目で精華中学校のバスケットボール、女子卓球が優勝。精華西中学校の男子ソフトテニス、女子バレーボール、女子剣道も優勝。個人種目においても優勝が5種目、入賞者が12名と活躍している。

精華中学校の男子バスケットボール部については、山城大会を勝ち上がり府大会への出場が決定している。

吹奏楽コンクールについては、今年度は7月下旬から8月上旬にかけて行われる予定。

学校教育課長 1 通学路における合同点検の実施について

千葉県の八街市で起こった交通事故を受けて、現在全国で通学路における交通安全の確保に向けた取組が進められている。文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁により合同点検等の実施要領が作成され、各関係機関等に合同点検の実施に関する通知がなされた。本町にも京都府から7月15日付けで通知があったため、7月21日に町内各小学校の教頭先生を集め、合同点検に向けた事前の作業等についての説明会を行った。

現在は、各学校において、町役場に対してこれまでにPTA、自治会等から安全対策の要望があった箇所と、先日本津警察署が学校や地域への聞き取りによって確認された危険箇所、これらを落とし込んだ通学路のマップをもとに現地の確認を行うとともに、PTAの地域委員等との連携によって新たな危険箇所を把握すれば、そのリストアップを行っていただくという作業をお願いしている。

各学校での作業と並行して、町の関係部局と共同して、過去にリストアップされている安全対策の必要箇所のうち、現

時点で対策完了の見込みが立っていない箇所のリストアップを行っている。

教育委員会では、平成24年の亀岡市での交通事故を受けて実施した通学路における緊急合同点検以降、毎年関係機関に集まってもらって、安全対策が必要とされた箇所の進捗状況の確認や、新たな危険箇所についての協議等を継続して行っているが、現在対策が完了していない箇所が5か所あり、そのうち2か所については完了の時期の見込みも立っていないという状況である。

これら、学校と町でのリストアップ後、国では8月中を目途に今回の緊急安全対策として実施する事業に対する財政措置の取りまとめを行うということなので、この財政措置を活用して優先的に取り組んでいくべき箇所の絞り込み作業を進めていく考え。

そして、これらの作業を経たのち、教育委員会、町の交通安全担当課である自治振興課、そして道路管理担当課である建設課を中心に、国、府の道路管理者、地元警察署、各学校やPTA等と合同して通学路の安全点検を行っていくことになる。

目標としては学校の2学期開始までに各校区ごとに実施し、遅くとも9月の中旬には合同点検を終えていきたいと考えている。

そして、この点検結果を踏まえて、最終的な対策案の作成や検討を行い、今後の進捗管理まで行っていく予定。

また、この作業等に関しては、京都府に対して9月末までに合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出、10月末までに対策案を報告することとなっている。

松 下 委 員 報告について何点かお聞きしたい。

1点目、新型コロナウイルス感染症について、配布資料から年齢が上がるほど感染経路が不明である割合が増えることが分かったが、教職員の感染経路不明の割合が50%以上

あることが気になる。教職員は地域の方との交流の機会が多いとは思いますが、それ以外にはこのコロナ禍で人との接触機会は多くはないはず。教職員の感染経路不明の割合は、一般の割合と比べて高いのか、同程度なのかを教えてください。

2点目、学校別時間外勤務について、特定の学校が1年通して多く感じるが、理由が分かれば教えてください。

3点目、年次休暇について、令和2年度は夏季休業が短い等、年次休暇が取りづらい物理的な状況もあったため、令和元年度のデータがあれば教えてください。

4点目、交通事故について、いろいろ対策を練っていただいてありがたいと思う。特に山田地区は国道と府道をつなぐ抜け道として地区内の狭い道路を利用されることが多い。自治会とも相談をしていたところだが、今後は地域全体で啓発していかなければならないと思う。

教 育 部 長 松下委員からの3点についてお答えする。

1点目、教職員の感染については、国内の成人感染者の感染経路不明の割合が50%以上というデータが出ているので、大差はないと考えている。

2点目、特定の学校の時間外勤務の増加の原因の1つは、特別な研究事業に取り組んだ学校では、その年度は学校全体で時間外勤務の時間数が相対的に上がるということが挙げられる。もう1つは、やはり特定の教職員が非常に長時間の時間外勤務をしており、それが学校の平均を引き上げているということが言える。特に小規模校で先生の数が少ないほど引き上げる度合いが大きくなる。また、小・中学校で比べると中学校の方が時間外勤務が多い傾向にある。

3点目、年次休暇の状況について、令和元年のデータを持ち合わせていないが、一般行政職員の平均取得日数も8日程度なので、大差はないと考えられる。どちらも、取得促進の取組を行ってもなかなか9日に達しないのが現状。

(5) 後援関係

6月から7月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数11件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が11件である。内訳は、社会教育係が11件、社会体育係と図書係は0件である。

(6) 8月の行事予定

教育部長から8月の行事予定について説明。

(7) 閉会

教育長が第7回教育委員会の閉会を宣言。